

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年11月11日(2010.11.11)

【公開番号】特開2009-100104(P2009-100104A)

【公開日】平成21年5月7日(2009.5.7)

【年通号数】公開・登録公報2009-018

【出願番号】特願2007-267994(P2007-267994)

【国際特許分類】

H 04 N 5/765 (2006.01)

H 04 N 5/937 (2006.01)

H 04 N 7/173 (2006.01)

G 11 B 20/10 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/91 L

H 04 N 5/93 C

H 04 N 7/173 6 3 0

G 11 B 20/10 D

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月22日(2010.9.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

動画像データを受信して再生する動画像再生装置であつて、

前記受信した動画像データを記憶する記憶部と、

前記記憶部に記憶された第1及び第2の期間の動画像データのうち、再生順序が後の前記第2の期間の動画像データを外部の蓄積サーバへ送信する送信手段と、

前記動画像データの再生の際に前記蓄積サーバから前記第2の期間の動画像データを受信する受信手段と、

前記記憶部に記憶された前記第1の期間の動画像データと前記蓄積サーバからの前記第2の期間の動画像データとを前記再生順序に従つて再生する再生手段とを有することを特徴とする動画像再生装置。

【請求項2】

前記送信手段は、前記記憶部の記憶容量の残量が所定値以下になったことに応じて、前記第2の期間の動画像データを前記蓄積サーバへ送信することを特徴とする請求項1に記載の動画像再生装置。

【請求項3】

前記送信手段は、前記第1の期間の動画像データの再生中に、前記第2の期間の動画像データの要求を前記蓄積サーバへ送信し、

前記再生手段は、前記第1の期間の動画像データの再生後に、前記第2の期間の動画像データを再生することを特徴とする請求項1又は2に記載の動画像再生装置。

【請求項4】

前記送信手段は、前記記憶部の記憶容量の残量が前記所定値以下になると、前記記憶部に記憶された第1及び第2のG O Pのうち、再生順序が後の前記第2のG O Pを前記蓄積サーバへ送信することを特徴とする請求項1乃至3のうちいずれか1項に記載の動画像再

生装置。

【請求項 5】

前記送信手段は、前記メモリの記憶容量の残量が前記所定値以下になると、前記記憶部に記憶された前記第1及び第2のピクチャのうち、再生順序が後の前記第2のピクチャを前記蓄積サーバへ送信することを特徴とする請求項1乃至3のうちいずれか1項に記載の動画像再生装置。

【請求項 6】

前記送信手段は、前記記憶部の記憶容量の残量が前記所定値以下になると、前記記憶部の記憶容量の残量が前記所定値よりも大きくなるまで、再生順序が後の動画像データから順に前記蓄積サーバへ送信することを特徴とする請求項1乃至5のうちいずれか1項に記載の動画像再生装置。

【請求項 7】

受信した動画像データを記憶する記憶部を有し、
前記受信した動画像データを再生する動画像再生装置が行う動画像再生方法であって、
前記記憶部に記憶された第1及び第2の期間の動画像データのうち、再生順序が後の前記第2の期間の動画像データを外部の蓄積サーバへ送信する送信工程と、

前記動画像データの再生の際に前記蓄積サーバから前記第2の期間の動画像データを受信する受信工程と、

前記記憶部に記憶された前記第1の期間の動画像データと前記蓄積サーバからの前記第2の期間の動画像データとを前記再生順序に従って再生する再生工程とを有することを特徴とする動画像再生方法。

【請求項 8】

受信した動画像データを記憶する記憶部を有し、
前記受信した動画像データを再生するコンピュータに、
前記記憶部に記憶された第1及び第2の期間の動画像データのうち、再生順序が後の前記第2の期間の動画像データを外部の蓄積サーバへ送信する送信手順と、

前記動画像データの再生の際に前記蓄積サーバから前記第2の期間の動画像データを受信する受信手順と、

前記記憶部に記憶された前記第1の期間の動画像データと前記蓄積サーバからの前記第2の期間の動画像データとを前記再生順序に従って再生する再生手順とを実行させることを特徴とするプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上述した目的を達成するために、本発明の動画像再生装置は、例えば以下の構成を有する。すなわち、動画像データを受信して再生する動画像再生装置であって、前記受信した動画像データを記憶する記憶部と、前記記憶部に記憶された第1及び第2の期間の動画像データのうち、再生順序が後の前記第2の期間の動画像データを外部の蓄積サーバへ送信する送信手段と、前記動画像データの再生の際に前記蓄積サーバから前記第2の期間の動画像データを受信する受信手段と、前記記憶部に記憶された前記第1の期間の動画像データと前記蓄積サーバからの前記第2の期間の動画像データとを前記再生順序に従って再生する再生手段とを有することを特徴とする。